



福島江土地改良区



令和6年10月 新総代の皆様より管内主要施設を視察いただきました。

【 主な内容 】

◎ご挨拶	理事長 川瀬 佐一	1
◎令和 6 年度臨時総代会開催		2
・令和5年度	一般会計収支決算報告	3
・令和5年度	貸借対照表	4
・令和5年度	正味財産増減計算書	4
・令和5年度	財産目録	5
・令和5年度	事業報告	
	・事業実施状況	6
	・理事会、監事会、委員会開催状況	7～8
	・長期借入金、短期借入金	8
◎組合員のみなさまへお知らせ		
・各種届出のお願いについて		9
・水利権(取水期間)の見直しについて		10
・水難事故防止について		10

福島江土地改良区

長岡市下々条町1903番地1

TEL (0258) 22-6111

FAX (0258) 22-6117

E-mail fukuren@be.wakwak.com



ご挨拶

福島江土地改良区
理事長 川瀬 佐一

組合員および関係者の皆様には、日頃より土地改良区の運営や各種事業の推進にご支援ご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

ロシアのウクライナ侵攻等により、国際情勢が不透明感を増し、肥料・飼料・燃料の高騰等、農業を取り巻く状況は大変厳しいものがあります。

そのような中、本年度の稲作が始まりました。田植えから盆頃までは、稲は順調に生育しているものと思われましたし、また、8月に提示された仮渡金も近年になく高く、秋の収穫を期待しておりました。

しかしながら、刈り入れを進めてまいりますと、品質は良いものの、収穫量の少なさに驚き、結果的には期待外れの結果となってしまいました。また、一般市場においては、コメの価格が高騰しており、消費者のコメ離れにならなければよいと思っておるところです。

さて、本土地改良区におきましては、8月8日の臨時総代会にて、慎重にご審議いただいた結果、令和5年度決算を御承認いただきました。（詳細につきましては次ページ以降参照願います。）

また、工事関係に関しましては、令和5年度において、加津保排水路改修等10件の市単事業、小規模土地改良椿沢揚水機場、水利施設等保全高度化青木工区、川崎工区、県単事業猿橋川右岸が完了し、今現在、県営湛水防除八丁瀉地区・県営大江中流部地区等6件の事業に着手中です。また、新規事業につきましても何件か計画しており、更なる推進を図るべく取り組んでまいりますので、皆様方の一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

事務関係におきましては、導入いたしました複式簿記会計が定着してきており、皆様方に運営の指標としての財務諸表等をお示しさせていただいております。今後とも土地改良区の健全運営になお一層努めてまいります。

最後になりますが、この厳しい農業情勢下においても、組合員の皆様方の負託に応えられるよう役職員一同努めてまいりますので、今後とも更なるご理解ご協力をお願い申し上げます。

令和6年度臨時総代会開催

令和6年8月8日、令和6年度臨時総代会が福島江土地改良区会議室において開催されました。
議長に桂町の永井一夫氏が選出され、提案された全議案について原案のとおり可決されました。

《開催日》 令和6年8月8日（木） 午後3時より
《出席者数》 総代定数85名（欠員0名）
出席者数71名 欠席者数14名

《議事》

- 議決第1号 令和6年度一般会計収入支出補正予算について
- 議決第2号 令和6年度長岡市土地改良事業施行(変更)について
- 議決第3号 令和6年度長岡市土地改良事業賦課及び徴収方法等の変更について
- 承認第1号 令和5年度事業報告承認について
- 承認第2号 令和5年度一般会計収入支出決算の承認について
- 承認第3号 令和5年度財務諸表の承認について
- 報告第1号 監査報告
- 報告第2号 中間監査報告



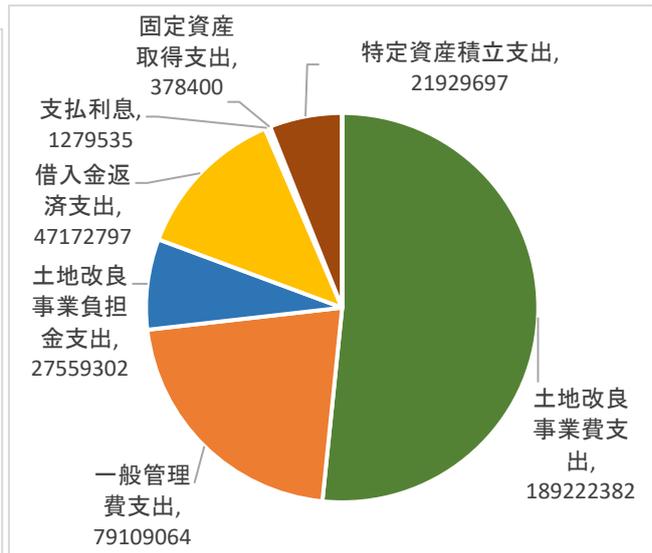
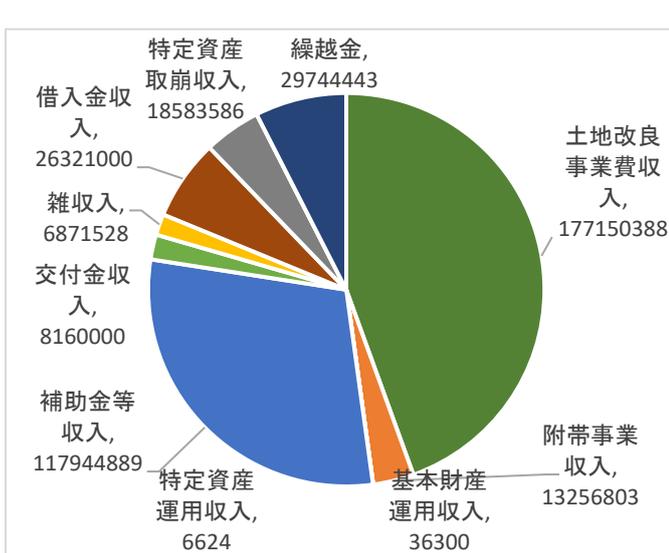
議長 第7選挙区 永井一夫 総代



令和5年度一般会計決算

収入合計 398,075,561円

支出合計 366,651,177円



令和5年度 決算報告

一般会計

(単位:円)

収入		支出	
1土地改良事業費収入	177,150,388	1土地改良事業費支出	189,222,382
(経常賦課金収入)		(維持管理費支出)	
運営事務費	65,612,671	福島江全地区	11,937,165
福島江地区維持管理費	9,082,317	向島江揚水機	1,194,948
猿橋川地区維持管理費	20,372,533	小曾根揚水機	1,310,576
山北地区維持管理費	28,301,031	猿橋川全地区	28,106,367
大江地区維持管理費	7,454,315	福島揚水機	2,475,139
五ヶ江地区維持管理費	4,446,276	猿橋川右岸揚水機	6,386,314
上古志地区維持管理費	1,636,433	山北全地区	19,818,773
東大新江地区維持管理費	6,436,855	乙吉揚水機	1,340,726
(特別賦課金収入)		山北第二揚水機	7,443,981
福島江地区償還金	2,525,810	山北第三揚水機	4,387,655
猿橋川地区償還金	1,393,280	樺沢揚水機	1,430,952
山北地区償還金	4,966,350	大江全地区	6,111,368
大江地区償還金	15,413,786	刈谷田川左岸揚水機	2,424,666
上古志地区償還金	136,091	五ヶ江地区	450,000
水利施設等保全高度化事業費	4,301,079	上古志地区	2,984,227
市単事業費	2,154,161	東大新江全地区	1,989,492
経営体育成基盤整備事業費	115,355	稲葉川放水路	323,030
(転用決済金収入)	2,022,016	川東中央揚水機	2,254,826
(負担金収入)	780,029	(事業費支出)	
2附帯事業収入	13,256,803	適正化事業費	8,400,000
(他目的使用収入)	13,242,803	適正化事業拠出金	4,681,456
(手数料収入)	14,000	その他事業費	73,265,590
3基本財産運用収入	36,300	委託業務費	505,131
4特定資産運用収入	6,624	2一般管理費支出	79,109,064
5補助金等収入	117,944,889	運営事務費支出	74,486,531
(補助金収入)	94,135,000	事務所費支出	4,622,533
(助成金収入)	23,809,889	3土地改良事業負担金支出	27,559,302
6交付金収入	8,160,000	大江中流部地区	26,322,112
7雑収入	6,871,528	令和大江地区	627,590
8借入金収入	26,321,000	黒条地区	214,000
大江地区	26,321,000	その他負担金	395,600
9特定資産取崩収入	18,583,586	4借入金返済支出	47,172,797
(職員退職給付積立取崩)	6,572,000	福島江地区償還金	23,043,919
(転用決済金積立取崩)	97,904	猿橋川地区償還金	1,343,423
(施設更新積立取崩)		山北地区償還金	4,906,420
福島江地区	500,000	大江地区償還金	17,746,733
小曾根揚水機	500,000	上古志地区償還金	132,302
猿橋川地区	1,684,256	5支払利息	1,279,535
猿橋川右岸揚水機	1,969,380	6固定資産取得支出	378,400
山北地区	4,717,726	7基本財産積立支出	0
乙吉揚水機	568,000	8特定資産積立支出	21,929,697
山北第二揚水機	823,974	(財政調整積立)	100
山北第三揚水機	132,000	(職員退職給付積立)	2,500,237
樺沢揚水機	209,500	(役員退任慰労金積立)	4,000,020
稲葉川放水路	308,846	(転用決済金積立)	2,324,212
川東中央揚水機	500,000	(施設更新積立)	
10固定資産売却収入	0	福島江地区	2,390
11繰越金	29,744,443	小曾根揚水機	62
運営事務費	9,482,789	猿橋川地区	5,573,586
福島江地区	504,870	福島揚水機	332,107
向島江揚水機	411,708	猿橋川右岸揚水機	40,844
小曾根揚水機	509,349	山北地区	1,825,352
猿橋川地区	2,236,562	乙吉揚水機	57,494
福島揚水機	332,037	山北第二揚水機	649,975
猿橋川右岸揚水機	540,822	山北第三揚水機	517,000
山北地区	2,324,861	樺沢揚水機	104,630
乙吉揚水機	57,494	大江地区	68
山北第二揚水機	649,975	五ヶ江地区	64
山北第三揚水機	517,141	上古志地区	1,001,327
樺沢揚水機	104,630	東大新江地区	3,000,170
大江地区	4,776,426	稲葉川放水路	41
刈谷田川左岸揚水機	1,280,055	川東中央揚水機	18
五ヶ江地区	101,323	9雑支出	0
上古志地区	2,972,106	10予備費	0
東大新江地区	2,904,789		
稲葉川放水路	22		
川東中央揚水機	37,484		
収入合計	398,075,561	支出合計	366,651,177

* 差引残高31,424,384円は令和6年度へ繰越

令和5年度 決算報告

①貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
I資産の部		II負債の部	
1流動資産		1流動負債	
現金及び預金	78,736,262	未払金	62,575,919
未収賦課金	145,300	預り金	203,019
その他未収金		賞与引当金	2,849,669
未収補助金	12,415,000	短期借入金	22,032,122
未収他目的使用料	153,946	適正化事業拠出金短期未払金	1,878,000
その他未収金	2,898,114		
流動資産合計	94,348,622	流動負債合計	89,538,729
2固定資産		2固定負債	
(1)基本財産		(1)固定負債	
基本財産有価証券	1,300,000	公庫資金等長期借入金	287,024,306
基本財産合計	1,300,000	適正化事業拠出金長期未払金	3,552,000
(2)特定資産		職員退職給付引当金	31,153,030
所有土地改良施設	5,749,419,068	役員退任慰労引当金	13,703,830
土地改良施設用地等	75,828,974	固定負債合計	335,433,166
受託土地改良施設使用収益権	779,129	負債合計	424,971,895
財政調整積立資産	10,095,419	III正味財産の部	
職員退職給付積立資産	25,490,830	1指定正味財産	
役員退任慰労金積立資産	6,130,899	受取補助金	103,974,589
転用決済金積立資産	108,936,100	所有土地改良施設受贈益	4,898,058,069
施設更新積立資産	366,660,714	指定正味財産合計	5,002,032,658
特定資産合計	6,343,341,133	(うち基本財産への充当額)	(0)
(3)その他固定資産		(うち特定資産への充当額)	(5,002,032,658)
土地	161,439,815	2一般正味財産	
建物	103,002,412	一般正味財産	1,277,548,329
機械及び装置	2	一般正味財産合計	1,277,548,329
車両運搬具	5	(うち基本財産への充当額)	(1,300,000)
器具備品	960,757	(うち特定資産への充当額)	(1,309,686,746)
適正化事業拠出金	0		
未収経常賦課金	155,044		
未収特別賦課金	5,092		
その他固定資産合計	265,563,127		
固定資産合計	6,610,204,260	正味財産合計	6,279,580,987
3繰延資産		負債及び正味財産合計	6,704,552,882
繰延資産合計	0		
資産合計	6,704,552,882		

②正味財産増減計算書

(令和6年3月31日現在)

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
I一般正味財産増減の部			
1経常増減の部			
1経常収入		2経常支出	
経常賦課金	143,485,229	土地改良事業費	
特別賦課金	31,008,414	維持管理費	102,371,661
転用決済金	2,022,016	適正化事業費	8,400,000
負担金	780,029	その他事業費	73,265,590
附帯事業収入	13,256,803	委託業務費	505,131
基本財産運用収入	36,300	減価償却費	
特定資産運用収入	6,624	所有土地改良施設	345,936,404
受取補助金	119,718,441	受託土地改良施設使用収益権	45,829
受取助成金	23,809,889	一般管理費	
適正化事業交付金	5,640,000	運営事務費	72,496,121
雑収入	16,086,440	事務所費	10,784,512
所有土地改良施設受贈益	269,271,885	県営事業分担金、負担金	27,559,302
①経常収入計	625,122,070	②経常支出計	641,364,550
2経常外増減の部			
1経常外収入	0	2経常外支出	
		その他除却損失	452,914
		公庫資金借入金	1,279,535
③経常外収入計	0	④経常外支出計	1,732,449
当期一般正味財産増減額 ①-②+③-④ = ⑤			△ 17,974,929
一般正味財産期首残高 ⑥			1,295,523,258
一般正味財産期末残高 ⑥-⑤ = ⑦			1,277,548,329
②指定正味財産増減の部			
所有土地改良施設受贈益	112,220,704	一般正味財産への振替額	△ 294,855,326
当期指定正味財産増減額⑧			△ 182,634,622
指定正味財産期首残高⑨			5,184,667,280
指定正味財産期末残高 ⑨-⑧ = ⑩			5,002,032,658
正味財産期末残高 ⑦+⑩			6,279,580,987

③所有土地改良施設 及び 土地改良施設使用収益権

(令和6年3月31日現在)

(単位:円)

科目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
所有土地改良施設	20,418,346,719	-14,668,927,651	5,749,419,068
受託土地改良施設使用収益権	1,299,750,000	-552,682,118	747,067,882

④積立資産

(令和6年3月31日現在)

(単位:円)

資産名称	前期末残高	増減	当期末残高
財政調整積立資産	10,095,319	100	10,095,419
職員退職給付積立資産	29,562,593	-4,071,763	25,490,830
役員退任慰労金積立資産	2,130,879	4,000,020	6,130,899
転用決済金積立資産	106,709,792	2,226,308	108,936,100
施設更新積立資産	365,469,268	1,191,446	366,660,714

財産目録

(令和6年3月31日現在)

(単位:円)

資産の部		負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
1 現金及び預金	78,736,262	1 未払金	62,575,919
2 未収賦課金	145,300	2 預り金	203,019
3 その他未収金	15,467,060	3 賞与引当金	2,849,669
		4 短期借入金	
		福島江地区	788,977
2. 固定資産		猿橋川地区	1,347,093
1 基本財産	1,300,000	山北地区	4,920,149
2 特定資産		大江地区	14,843,403
所有土地改良施設	5,749,419,068	上古志地区	132,500
土地改良施設用地等	75,828,974	5 適正化事業拠出金短期未払金	1,878,000
受託土地改良施設使用収益権	779,129		
財政調整積立資産	10,095,419	2. 固定負債	
職員退職給付引当積立資産	25,490,830	1 公庫資金等長期借入金	
役員退任慰労金積立資産	6,130,899	福島江地区	6,015,998
転用決済金積立資産	108,936,100	猿橋川地区	14,158,533
施設更新積立資産	366,660,714	山北地区	9,308,566
3 その他固定資産		大江地区	255,611,872
土地	161,439,815	上古志地区	1,929,337
建物	103,002,412	2 適正化事業拠出金長期未払金	3,552,000
機械及び装置	2	3 職員退職給付引当金	31,153,030
車両運搬具	5	4 役員退任慰労引当金	13,703,830
器具備品	960,757		
適正化事業拠出金	0	負債合計	424,971,895
長期未収賦課金等	160,136	正味財産の部	6,279,580,987
資産合計	6,704,552,882		

令和5年度 事業実施状況

(事業費:単位:円)

事業 地区名	採択年度 完了予定	総量		R5年度実施事業		進捗率
		事業量	事業費	事業量	事業費	
市単(長岡市) 加津保町	R5 R5	排水路改修1.0箇所 BFB、集水マス、VU	539,000	排水路改修1.0箇所 BFB、集水マス、VU	539,000	100% 完了
市単(長岡市) 宮下町	R5 R5	用排水路補修24.8m BFB300布設	953,700	用排水路補修24.8m BFB300布設	953,700	100% 完了
市単(長岡市) 富島第4	R5 R5	用水路補修 4.0m パイプライン補修	715,000	用水路補修 4.0m パイプライン補修	715,000	100% 完了
市単(長岡市) 曲新町	R5 R5	用水路改修34.0m BFB300布設	726,000	用水路改修34.0m BFB300布設	726,000	100% 完了
市単(長岡市) 乙吉町	R5 R5	揚水機場補修1.0箇所 配線補修工事	957,000	揚水機場補修1.0箇所 配線補修工事	957,000	100% 完了
市単(長岡市) 浦瀬町	R5 R5	用水路補修 1.0箇所 成型ゴム挿入	330,000	用水路補修 1.0箇所 成型ゴム挿入	330,000	100% 完了
市単(長岡市) 麻生田	R5 R5	農道改修 6.0m L型擁壁設置	242,000	農道改修 6.0m L型擁壁設置	242,000	100% 完了
市単(長岡市) 乙吉	R5 R5	用水路補修 1.0箇所 用水路吸出し補修	674,300	用水路補修 1.0箇所 用水路吸出し補修	674,300	100% 完了
市単(長岡市) 滝谷町	R5 R5	水門補修 1.0箇所 自動水位調整ゲート補修	440,000	水門補修 1.0箇所 自動水位調整ゲート補修	440,000	100% 完了
市単(長岡市) 滝谷町	R5 R5	揚水機改修1.0基 ポンプ改修	440,000	揚水機改修1.0基 ポンプ改修	440,000	100% 完了
小規模(見附市) 椿沢揚水機	R5 R5	揚水機場補修1.0箇所 回転灯交換、自動運転装置	346,500	揚水機場補修1.0箇所 回転灯交換、自動運転装置	346,500	100% 完了
水利施設保全高度化 青木	R5 R5	用水路改修165.7m BFB400布設	6,610,000	用水路改修165.7m BFB400布設	6,610,000	100% 完了
水利施設保全高度化 川崎	R5 R5	用水路改修365.0m BFB500布設、HF500×400布設	12,090,000	用水路改修365.0m BFB500布設、HF500×400布設	12,090,000	100% 完了
県単 猿橋川右岸	R5 R5	揚水機、パイプライン補修 1.0基 ポンプ改修	4,500,000	揚水機、パイプライン補修 1.0基 ポンプ改修	4,500,000	100% 完了
維持管理適正化 椿沢水位調整ゲート	R5	自動水位調整ゲート補修	2,400,000	自動水位調整ゲート補修	2,400,000	100% 完了
維持管理適正化 麻生田排水機場	R5	水中ポンプ・ゲート補修	6,000,000	水中ポンプ・ゲート補修	6,000,000	100% 完了
県営 八丁潟	H29 R8	排水機場 2.0箇所 八丁潟 1,285,030,000 山北 222,807,000 排水路 5566m 3,417,421,000 測量試験 1.0式 183,659,000 用地補償 1.0式 27,083,000	排水機場 1.0箇所 1,169,283,812 排水路 5408m 3,169,120,263 測量試験 1.0式 162,296,460 用地補償 1.0式 19,285,465	排水機場 1.0箇所 434,000,000 測量試験 1.0式 1,000,000 用地補償 1.0式 1,000,000	88.0%	
県営 大江中流部	H27 R6	護岸工 3173m 2,391,587,305 測量試験 1.0式 156,496,100 用地補償 1.0式 52,916,595	護岸工 3027m 1,890,857,287 測量試験 1.0式 137,783,143 用地補償 1.0式 15,588,570	護岸工 1.0式 92,416,000	78.6%	
県営 令和大江	R2 R7	用水路工 1005m 1,068,500,000 測量試験 1.0式 75,800,000 用地補償 1.0式 51,700,000	用水路工 1.0式 37100000 測量試験 1.0式 59,553,000	用水路工 1.0式 37,100,000 測量試験 1.0式 4,900,000	8.1%	
県営 大江下流部	H31 R7	排水路工 1.0式 291,130,000 放水路工 1.0式 902,287,000 測量試験 1.0式 101,525,000 用地補償 1.0式 14,058,000	放水路工 1.0式 478,660,605 測量試験 1.0式 96,240,500 用地補償 1.0式 8,560,895	放水路工 1.0式 56,000,000 測量試験 1.0式 2,000,000 用地補償 1.0式 2,000,000	44.6%	

令和5年度 理事会開催状況

R5.4.5	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度 随意契約について 令和5年度 請負業者指名候補者名簿について 令和5年度 指名競争入札工事における請負業者の指名について 令和5年度 賦課金に対する過怠金について 令和5年度 職員退職金について 農家組合長会議提出議案について
R5.7.14	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度 一般会計収入支出補正予算について 令和6年度 新規採択希望県営山北用水路地区特定農業用管水路等特別対策事業の申請について 令和6年度 新規採択希望県営山北用水路地区特定農業用管水路等特別対策事業の負担団体となることについて 令和4年度 事業報告の承認について 令和4年度 一般会計収入支出決算の承認について 令和4年度 財務諸表承認について 監査報告 中間監査報告 臨時総代会の日程等について
R5.10.19	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度 県単農業農村整備事業(かんがい排水)猿橋川右岸地区施行について 令和5年度 一般会計収入支出補正予算について(専決処分) 予備費の充用について
R5.12.21	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度 工事入札結果について 総代総選挙について
R6.1.15	<ul style="list-style-type: none"> 総代総選挙について 総代死亡報告 今後の日程について
R6.3.5	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度 一般会計収入支出補正予算について 令和5年度 長岡市土地改良事業施行(変更)について 令和5年度 長岡市土地改良事業賦課及び徴収方法等の変更について 令和5年度 水利施設等保全高度化事業施行(変更)について 令和5年度 水利施設等保全高度化事業賦課及び徴収方法等の変更について 令和6年度 組合費の賦課及び徴収方法等について 令和6年度 役員報酬について 令和6年度 長期借入金について 令和6年度 歳計現金の預入先について 令和6年度 予算の款内流用について 令和6年度 農地転用に伴う決済金の賦課徴収について 令和6年度 新規土地改良施設維持管理適正化事業の実施について 令和6年度 一般会計収入支出予算について 令和6年度 長岡市土地改良事業施行について 令和6年度 長岡市土地改良事業賦課及び徴収方法等について 令和6年度 農業基盤整備促進事業の施行について 令和6年度 農業基盤整備促進事業賦課及び徴収方法等について 令和6年度 新規採択希望県営山北用水路地区特定農業用管水路等特別対策事業の申請(変更)について 令和6年度 新規採択希望県営山北用水路地区特定農業用管水路等特別対策事業の負担団体となることについて(変更) 令和6年度 地域農業水利施設ストックマネジメント事業(保全計画)福島江地区施行について 令和6年度 新規採択希望県営経営体育成基盤整備事業(農地中間管理機構関連型)黒条地区の申請について 令和6年度 経営体育成基盤整備事業黒条地区の賦課及び徴収方法等について 令和6年度 新規県営農業農村整備事業調査計画(経営体育成基盤整備事業)高見地区の申請について 令和6年度 新規経営体育成促進換地等調整事業高見地区の施行について 土地改良区検査結果について 定款の一部変更について 他
R6.3.22	<ul style="list-style-type: none"> 総代当選者報告について 福島江土地改良区役員及び福島江刈谷田川大堰土地改良区連合議員選挙日程等について 臨時総代会の日程について 予備費の充用について 農家組合長会議提出議案について

令和5年度 監事会開催状況

R5.6.20	・令和4年度 事業報告 ・令和4年度 一般会計収入支出決算 ・令和4年度 財務諸表 ・令和5年度 一般会計監査
R5.10.19	・令和5年度 一般会計収入支出補正予算
R6.2.20	・令和5年度 一般会計収入支出監査表 ・令和6年度 監査計画(案)について

令和5年度 委員会開催状況

R6.2.6	・令和6年度 県営事業・農業基盤整備促進事業・水利施設等保全高度化事業・県営農業農村整備事業調査計画・農用地等集団化事業・適正化事業・市単事業について
R6.2.15	・令和6年度 予算概要について

令和5年度 長期借入金及び短期借入金について

(単位:円)

当該年度償還額 全地区計	47, 172, 797	短期未償還額	22, 032, 122	長期未償還額	287, 024, 306
--------------	--------------	--------	--------------	--------	---------------

(*当年度償還後の未償還額)

福島江地区

年度

(単位:円)

事業	地区	償還期限	当該年度償還額	短期未償還額	長期未償還額
かん排事業	黒津町中央地区	R5	218, 517	0	0
かん排事業	高見町地区	R6	179, 963	182, 850	0
かん排事業	黒津町東田地区	R7	247, 264	250, 973	254, 731
体質強化事業	十二潟地区	R5	156, 958	0	0
ほ場整備事業	富島地区	R19~R23	22, 241, 217	355, 154	5, 761, 267
			23, 043, 919	788, 977	6, 015, 998

猿橋川地区

年度

(単位:円)

事業	地区	償還期限	当該年度償還額	短期未償還額	長期未償還額
ほ場整備事業	福島地区	R13~R14	234, 635	235, 367	1, 833, 568
ほ場整備事業	猿橋川右岸地区	R16~R18	1, 108, 788	1, 111, 726	12, 324, 965
			1, 343, 423	1, 347, 093	14, 158, 533

山北地区

年度

事業	地区	償還期限	当該年度償還額	短期未償還額	長期未償還額
ほ場整備事業	山北第三地区	R8~R11	2, 122, 617	2, 127, 929	7, 425, 748
基幹水利ストマネ事業	山北揚水機場地区	R6~R8	2, 783, 803	2, 792, 220	1, 882, 818
			4, 906, 420	4, 920, 149	9, 308, 566

大江地区

(単位:円)

事業	地区	償還期限	当該年度償還額	短期未償還額	長期未償還額
かん排事業	大江地区	R16~R28	10, 815, 837	6, 967, 311	103, 040, 311
かん排事業	大江中流部地区	R17~R30	6, 835, 295	7, 780, 025	150, 387, 196
かん排事業	令和大江地区	R27~R29	95, 601	96, 067	2, 184, 365
			17, 746, 733	14, 843, 403	255, 611, 872

上古志地区

年度

(単位:円)

事業	地区	償還期限	当該年度償還額	短期未償還額	長期未償還額
ほ場整備事業	滝谷地区	R20~R21	132, 302	132, 500	1, 929, 337
			132, 302	132, 500	1, 929, 337

このような時は土地改良区事務所にて必ず届出をして下さい

土地改良区の台帳は、組合員が土地改良区にて各種手続きを行うことにより変更されます。

公共機関(市、農業委員会、法務局)等において手続きをされただけでは、土地改良区の組合員や賦課面積は変更されません。

土地改良区まで届出をお願いします。

土地改良法第43条第1項(組合員の資格得喪の通知義務)

- ① 農地の異動(売買、交換等)
- ② 農業者年金受給および老齢等による経営移譲
- ③ 生前一括贈与または死亡による名義変更
- ④ 住所等の変更

土地改良法第42条第2項(権利義務の決済)【農地転用(地区除外)】

農地を転用するときは当該年度総代会により議決された決済金の納入が必要となります。

- ⑤ 農地を宅地等農地以外に転用する場合
- ⑥ 農地が公共事業用地(道路・公園・河川等)に買収された場合

⑦ 田を畑とする場合にも、申請が必要となりますのでご注意ください。

畑への地目変更においても、当該年度総代会により議決された決済金の納入が必要となります。

- * 排水管理区域の猿橋川地区・上古志地区で田から畑に地目変更された場合、地区除外とならず、経常費ベースで田の4分の1の組合費が引き続き賦課されます。(維持管理費は猿橋川地区で4分の1、上古志地区で3分の1)
- * 排水管理区域外の畑への地目変更については、地区除外扱いとなり台帳より削除となります。

(令和6年度決済金)

- * 維持管理費決済金
 - ・ 1000㎡当り単価 (田) 50,400円
但し開発行為の場合は上記の2.5倍 126,000円
 - ・ 1000㎡当り単価 (畑) 12,600円
畑は田の4分の1
- * 事業償還金決済金
 - ・ 1000㎡当り単価
各事業借入金残額(当年度償還金返済後の残額)を受益面積で除した額となります。

*毎年2月末日が各手続きの受付期限となります。

(但し、②、③、④の申請は事由の性質上、通年で受付します)

名義変更により移動となった農地の賦課金は新しい組合員様の負担になります

土地改良法42条第1項(権利義務の継承)

①資格得喪通知により土地台帳の名義が変更となった場合、土地改良区の賦課金は新しい組合員様に支払いの義務が継承されます。

- ・ 売買・相続・経営移譲・小作地返還など

②賦課金が滞納されている土地を取得されますと、新しい権利者に支払いの義務が継承されますので、売買時には賦課金の滞納の有無について確認してください。

- ・ 競売の場合も同様になります。

組合員の皆様へ②

水利権(取水期間)の見直しについて

昨年、高温によりコメの品質が著しく悪化したことにより、緊急処置として関係機関から国・県に対し、8月31日までの取水期間を数日延長したいとの要請があり、本土地改良区としても、延長要請に協力することとしました。

しかしながら、国からの許可要件は大変厳しく、また、今年の天候状況等を鑑み、理事会にて協議のうえ、本年は例年どおりとしました。

今後、水利権を延長するには、緊急処置ではなく、恒久的な見直しが必要と考えます。しかしながら、そのためには、施設の抜本的改修、延長による電気料等のコスト増、また、地域によってはローテーションによる取水等、今までと異なる対応が予測されます。

また、円滑な刈取り作業をするため、今まで通りでよいとの声も寄せられております。

大規模農家に作付け面積が集約されていることにより、晩生品種が増え、今後も拡大傾向であるとは考えますが、水利権の延長により様々な問題が発生することも事実です。

各農家さん、各地域によってもいろいろなお考えがあるかと思いますが、組合員の皆様方のご意見をお聞きし、慎重に対応していきたいと考えております。

組合員の皆様へ③

「水難事故防止について」

近年農業用施設での水難事故が多発しており、当土地改良区でも水難事故を防止するため、防護柵や看板など順次設置しております。

用水路や排水路で遊ぶ子供を見かけた場合は「あぶないよ」とお声掛け下さいますようお願い致します。





福島江土地改良区
区報第13号